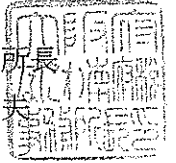


平成 26 年 9 月 5 日

自治労大阪府職員労働組合税務支部大阪分会  
分会長 酒井 聖和 様

大阪府なにわ南府税事務所長

竹 田 隆 夫



平成 27 年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求に対する回答書

平成 26 年 8 月 12 日付けで貴分会から要求を受けた事項については、下記により回答します。

記

1 冷暖房・空調について

- (1) 冷暖房の運転期間については、日程にとらわれず、気温・湿度に適した弾力的な運転を実行すること。
- (2) 空気の清浄性が保たれるように定期的な点検を行うこと。
- (3) 勤務時間中は冷暖房運転を行うとともに、時間外勤務命令を発令する際には冷暖房の運転を行うこと。

(回答)

冷暖房設備の運転及び換気操作については、常に職員の健康管理に留意して行っているところであり、冷暖房設備等の良好な維持管理に努めてまいりたい。

2 職場の労働安全衛生の観点から執務室の保全・改善を行うこと。

- (1) 庁舎施設に係る耐震性の確保。震災等災害時の避難誘導等点検整備を怠らないこと。

(回答)

夕陽丘庁舎は耐震基準を満たしていることを確認しているが、震災や火災等の災害に対し、常に危機管理意識を持って施設の整備確保や点検を行うと共に、消防訓練等を実施するなど、避難誘導等について職員に周知を図ってまいりたい。

- (2) 手洗いの勧奨、安全衛生の観点からトイレ手洗いをセンサー反応式に変更すること。また、トイレを清潔に気持ちよく利用してもらえるように、換気扇の改修を行いトイレに手荷物置き場やゴミ箱を設置すること。

(回答)

センサー反応式手洗いについては、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。また、換気扇については、定期的に清掃を行う等、皆がトイレを気持ちよく利用できるよう点検・整備に努めてまいりたい。

なお、ゴミ箱及び荷物置き場の設置については、必要な措置をまいりたい。

- (3) 2階執務室は狭い部屋に職員数が多いため通常より執務室温度が高い。それにもかかわらず窓が少ししか開閉できず、非常に風通しが悪い状態である。このため中庭に面した窓を全面開閉式のものとの交換し網戸を設置すること。

(回答)

要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。